

第4節 一人ひとりが実践できる取組みの浸透**1 「クールビズ・ウォームビズ」「クールシェア・ウォームシェア」の普及促進<環境管理課>****(1) ぎふ清流クールビズの取組みの推進**

夏のエコスタイルキャンペーンとして、クールビズ等を呼びかけ省エネルギー型ライフスタイルを推進した。本県職員においては、上着非着用、ノーネクタイの軽装に加え、ポロシャツ、チノパン、スニーカー等も着用可とする「ぎふ清流クールビズ」に取組んだ。

(2) ウォームビズの推進

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガス排出量の削減のため、過度な暖房使用を控えながらも快適に過ごす「ウォームビズ」の実践を呼び掛け、室温20℃を目処に適切な暖房機器の使用を推奨した。

(3) クールシェア・ウォームシェアの普及促進

家庭から排出される温室効果ガスの削減対策の一環として、県民の方が夏の昼間の時間帯に涼しく快適に過ごしていただける施設や場所（クールシェアスポット）を募集・登録し、その利用を促すことで節電・省エネを図る取組み「クールシェア」を、県民の方が寒い冬に温かく快適に過ごしていただける施設や場所（ウォームシェアスポット）を募集・登録し、その利用を促すことで節電・省エネを図る取組み「ウォームシェア」を実施した。

2 「見える化」による家庭での取組みの推進<環境管理課>**(1) うちエコ診断の推進**

家庭から排出される二酸化炭素の削減対策として「うちエコ診断」の受診を推進している。「うちエコ診断」とは、環境省の制度で、資格を持ったうちエコ診断士が受診家庭とのコミュニケーションを通じて、家庭の二酸化炭素排出削減対策を提案するもので、平成29年度は一般財団法人岐阜県公衆衛生検査センターにおいて90件の受診を行った。